

第 49 回 横須賀市社会福祉審議会障害福祉専門分科会

日 時 令和 7 年（2025 年）1 月 17 日（金）13 時 30 分から 15 時 00 分

会 場 横須賀市役所消防局庁舎 3 階 第 2 ・ 第 3 会議室

出席委員 市川職務代理人、秋元委員、海原委員、加藤委員、金子委員、松谷委員、山邊委員

事務局 障害福祉課 八橋課長、窪係長

議 題 第 6 期横須賀市障害福祉計画（第 2 期横須賀市障害児福祉計画）の進行管理と総括について、
ほか

配布資料 別紙次第

審議概要

1 定足数報告・一般傍聴報告

- ①事務局が司会となり開会した
- ②配布資料を確認した
- ③定員数 8 名中、7 名の出席があり、会議が成立している旨を報告した
- ④傍聴の申し出はなかった
- ⑤議事について、三屋分科会長が欠席のため、職務代理人として市川委員が進行を行うことを確認した

2 議事

（1）第 6 期横須賀市障害福祉計画（第 2 期横須賀市障害児福祉計画）の進行管理と総括について

- ①事務局から、資料に基づき説明が行われた。
- ②各委員から、質疑が行われた。

（2）第 7 期横須賀市障害福祉計画（第 3 期横須賀市障害児福祉計画）の
令和 6 年度の取り組み状況について

- ①事務局から、資料に基づき説明が行われた。
- ②各委員から、質疑が行われた。

（3）次期障害者計画策定に向けたアンケート調査について

- ①事務局から、資料に基づき説明が行われた。
- ②各委員から、質疑が行われた。

（4）その他

質疑内容

(1) 第6期横須賀市障害福祉計画（第2期横須賀市障害児福祉計画）の進行管理と総括について

●加藤委員

見込量と実績に乖離がある項目について教えてほしい。居宅介護については令和3年度から見込量を超える実績があるが、年々見込量と実績の差が縮まってきている。障害者の高齢化に伴う介護保険移行が理由と想像したが、実際どのような理由があるか把握しているようであれば、知りたい。

また、医療型児童発達支援の実績日数が令和5年度に急激に減少している理由についても教えてほしい。

●事務局

見込量の設定にあたっては、設定以前の複数年の傾向や実績の伸び率を鑑みて行っている。令和元年度・令和2年度については新型コロナウイルスの影響で居宅介護や移動支援に係る実績が落ち込んでいたが、それら実績から算定した影響なのではないかと推察している。

医療型児童発達については、大部分をひまわり園が占めている。年度によって、医療的ケアが必要な児童の入園人数に差があると聞いている。また、各年度の3月の実績を載せているため、医療型児童発達を利用している方の、3月の利用日数が少なかった等も可能性として考えられる。

●海原委員

移動支援事業所が減少していると聞いている。直近の実績は右肩上がりとなっているが、事業所の減少が、次年度以降の実績に影響を与えていくのではないかと懸念している。数字には表れていないが、危惧がある。早急に対処をしなければ、取り返しのつかない状況になってしまうのではないかと懸念している。

地域活動支援センターの中には、国サービスへ移行している事業所もあれば、閉所している事業所もある。背景に、後継者不足があると思う。安定した経営のために国サービスへの移行促進がなされていると思うが、後継者がいなければ、国サービスへ移行していくことさえもままならない。後継者不足を理由に、閉所が相次いでしまった場合、一番困るのは障害当事者になってしまう。

入所施設を希望する障害者の家族が多いように認識している。国や県は入所施設からの地域移行等、地域生活を推進しているが、地域の社会資源は潤沢ではない現実がある。傾向として、グループホームの定員数と実際の入居者数に差があるのではないかと懸念している。空きが多いということであれば、障害者や家族のニーズに合っていないということではないかと懸念している。入所施設からの地域移行についても、安心して地域で生活できるだけの受け皿がなければ、困難であると思う。

●事務局

おっしゃる通りと思う。横三圏域では、三浦しらとり園が県立施設であるが、神奈川県として今後、入所施設の定員数の削減や、県立施設の役割や在り方を変えていくことを考えていると聞いている。県立施設の改革によって、現在県立施設に入所している方々が地域に出ていく流れが迫ってきている。横須賀市としては、「入所＝望ましくない」とは捉えておらず、入所施設で生活をしていても、地域で暮らすことと同じように、地域とのつながりをもつ等の工夫がなされていけばよいと思う。地域移行の促進の一方で、入所施設で暮らし続けたいというご意向もあると思うので、お一人おひとりの意向が叶えら

れるように、様々な選択肢を地域の中で整えていくことが必要と考えている。

●加藤委員

地域移行の実績は少数であり、難しいことの証左であると思う。地域移行の受け皿がないと言われる一方で、グループホームは民間企業の参入で増加をしていることに矛盾を感じる。民間企業が参入することは、市場的な利点があるからであると思うが、課題整理をしていかないと、本来のニーズや目的と異なるものに資源が流用されてしまう。量的な部分はもちろん、質的な部分、地域移行の受け皿となるグループホームにおいてどのようなサービスが求められているのか明らかにする必要があるのではないかと考えている。

●事務局

今期の障害福祉計画にも記載をしておりますが、重度障害者が入居できるグループホームが整備できていないということに対して、今後、重度障害者対象にしたグループホームの設置をしやすい仕組みにする等検討していきたい。少し先の話になるかもしれないが、グループホームの整備補助にあたって、受け入れる障害者の障害程度によって重点配分をする等も検討できるのではないかと考えている。

●海原委員

24時間365日の支援体制を組む、なおかつ重度の障害者の支援となると、人材の確保・雇用に難しさがある。県立施設からの地域移行を1件受けた経過があるが、補助をいただけるのは4年間の有期限である。今ある制度の中で、どのように補填ができるのか一緒に考えていきたい。

●金子委員

相談支援事業所として障害者の支援に携わる中では、移動支援の調整に難航している。現在移動支援が利用できていたとしても、事業所の閉所等で途端に通所ができなくなることも発生している。通所という形の社会参加は確保したい。急務の課題と捉えている。

民間の参入によって、一軒家タイプやアパートタイプ等の様々なグループホームから選ぶことができるようになった面は良かったと思うが、支援の手が届いていないところもあると感じている。整容への助言等日常生活の細やかな支援が必要でグループホームを選択しているのに、居住場所の提供以上の支援がないとなると、単身生活に居宅介護支援を導入する方が手厚い支援を受けることができるという逆転現象が起きてしまうのではないかと考えている。

●山邊委員

障害児通所支援事業所については、連絡会を年2回程度実施している。グループホームの事業所が集まる機会や連絡会はあるのか。

●海原委員

グループホーム連絡会があるが、グループホーム同士の悩みを相談する場として始まったこともあり、市内全グループホームが加盟しているわけではない。グループホームが急増する中で、今後の活動については、市とも協議させていただければと考えている。

●市川委員

資料1の7ページに、実績531人、総定員数595人と記載があるが、この差が空床であるという理解でよろしいか。

以前、グループホームの空床保障については見直しを検討すると伺ったが、進捗はどのようになっているか。

●事務局

実績は横須賀市支給決定者の3月時点のデータであるため、月によって上下する、他市援護の障害者が入居している等の可能性もあるとは思いますが、概ねその考え方になると思う。

グループホームの補助については、現在は福祉施設課が所管しているが、障害福祉課も一緒に検討を行っている。

●海原委員

福祉施設課からグループホームへは、新制度のお知らせをいただいた。これまでグループホームの定員数によって入居者への補助金額が異なっていたが、今後は入居者1人あたりの助成制度に改正することだった。利用者の生活費に関係することもあり、3年間のうちは旧制度と新制度いずれかを選択することができる経過措置があると聞いている。

●市川委員

県自閉症の親の会で聞いた話であるが、横須賀市内でグループホームが見つからず、相模原市へ行ったという話を聞いた。また、他市の方であるが、重度障害者の家族の方が「短期入所を利用したい」と相談した際に、「県外ならありますよ」と言われたとのこと。短期入所の送迎は家族が行うことも考慮すると、やはり身近な地域で様々な形の支援を選択できるということが当たり前になってほしい。

●秋元委員

障害者雇用については、令和7年4月から企業の除外率の引き下げがあるとのことなので、企業は今以上に障害者の雇用を促進していく方向になっていくと思う。就労援助センター利用者の6割近くが精神障害のある方になっている。そのため、応募する企業や職種は事務補助が多くなっている。

以前のような知的障害の方を対象にした清掃業務の求人が少なくなっている。とある特例子会社は、清掃業務から室内植物の管理等の業務へシフトしていると聞く。今後も障害者雇用を促進していく流れは続くと思うが、障害種別としては精神障害のある方の伸び率が高くなっていくと予想している。

また、就労援助センター利用者の3割程度は、すぐに一般就労へ結びつくのは困難な方と見立てている。就労移行支援や、就労継続支援で訓練を重ねて、就労準備をしていく体制を引き続き整備していけると良いと考えている。

生活の基盤の安定があつての就労と捉えているが、企業の中には逆転してしまっているところもあると感じる。金子委員おっしゃったように、整容への助言等日常生活の細やかな支援があると長く就労を続けられると思う。

市の障害福祉計画のため、記載は就労援助センター事業のみになるが、障害者就業・生活支援センタ

一という国・県の事業との三位一体で行い、成り立っていると感じている。障害者就業・生活支援センター事業での取り組みの影響が数字に反映されていると申し伝えたい。

(2) 第7期横須賀市障害福祉計画（第3期横須賀市障害児福祉計画）の 令和6年度の取り組み状況について

●山邊委員

13番に関係することと思いますが、昨年度から子育て支援課の保育係が医療的ケアのあるお子さんの保育園入園の相談窓口となっており、どの保育園へつなげていくのか丁寧に検討・対応いただいている。医療的ケアのあるお子さんの保育に係るガイドライン作成の準備もされていると聞いている。登下校の手段の件も、市立養護学校は工夫をしてくださっている。15番の看護師確保についても、市教育委員会や保育園で看護師の雇用を検討されていると聞いている。そうした情報を実績としてまとめて記載いただいた方がよいと思う。

また、保育園の園長や看護師の方が、療育相談センターに来ていただき、医療的ケアのあるお子さんの保育の見学をしてくださっている。そうした取り組みの記載もご検討いただきたい。

●金子委員

近々、横須賀こども未来プランも策定されると思うが、その中にも障害のあるお子さんに係る内容があるのではないかと意識的に参考資料等で共有いただけると、障害福祉分野と児童福祉分野を連動して見ていくことができるのではないかと。

41番について、相談支援事業所としては、学校や児童福祉分野の皆さんのお力を借りながら、高等部卒業生が社会とつながりを途切れてしまわないように支援をしていきたい。

また、支援級在籍児童以外にも、支援が必要なお子さんはいると思う。双方向でのインクルージョンを意識していければよいと思う。

地域生活支援拠点等については、地域生活支援拠点等コーディネーターが地域の中でキーマンになるようなガイドラインが出てきている。このあたりの取り組みも検討

8番の農福連携に関連することとして、水福連携の講座等があると聞いている。新たな分野にも関心を寄せていけると良いのではないかと。

●秋元委員

かながわ水産業福祉連携推進講座は、県内4箇所で開催。市内では、2箇所で開催が行われていると聞く。乾燥物のごみをとる作業や、製品のシールを貼る作業等と聞いている。

17番「県労働局」と記載があるが、県は本事業実施していないため「労働局」という記載が良いと思う。障害者職場実習推進事業については職場から声がかかることが減ってきたと聞く。企業が試用期間として対価を支払う中で採用を見極める等のケースも増えてきており、実習の在り方が変わってきたように思う。数日間の実習で採用に至る等、特に6月1日時点での障害者雇用状況報告書作成前の時期は、企業は切羽詰まっているように感じる。しかし、精神障害のある方は、長いスパンで見なければ、不調時等もわからない。

(3) 次期障害者計画策定に向けたアンケート調査について

●市川委員

障害とくらしの支援協議会でも意見があると思うが、アンケート調査だけでなく、様々な障害当事者や事業所へヒアリングを行うといった形での実態調査も期待したい。

●海原委員

分科会の中でアンケート調査の項目の検討を丁寧に行うことは難しかったので、障害とくらしの支援協議会で、アンケートの項目出しを詰めてもらえると、より良い計画につながるのではないかと思う。ぜひお願いしたい。